

- 基準協会の動き
- 論説 1 評価員を経験して
- 論説 2 評価員を経験して
- 論説 3 「ピア・レビュー」の精神から学んだこと
～2回の評価員を経験して～
- 論説 4 評価員を経験して
- 協会から

基準協会の動き

大学の認証評価

● 令和5年度大学認証評価結果

令和5年度大学認証評価については、令和5年12月15日に評価校6大学へ機関別評価案を内示しました。内示に対する意見申立ては1校から1件あり、異議申立てはありませんでした。また、内示の段階で改善を求めた事項については評価校から改善報告書が提出され、令和6年1月25日及び2月15日に開催された大学認証評価委員会、2月16日開催の理事会でそれぞれ審議し、承認されました。

3月8日開催の理事会において、機関別評価案を審議し、大学評価基準を満たしているとして、3月8日付けで6校を「適格」と認定し、3月11日に評価校へ評価結果を通知しました。この評価結果については、3月22日に文部科学大臣へ報告するとともに、同日に報道機関に公表し、本協会のウェブサイトにも掲載しました。(https://www.jaca.or.jp)

〈適格と認定した大学〉(都道府県別・五十音順)

郡山女子大学	常磐大学
千葉経済大学	中京学院大学
鈴鹿大学	九州栄養福祉大学

短期大学の認証評価

● 令和5年度短期大学認証評価結果

令和5年度短期大学認証評価については、令和5年12月15日に評価校44短期大学へ機関別評価案を内示しました。内示に対する意見申立ては9校から24件あり、異議申立てはありませんでした。また、内示の段階で改善を求めた事項については評価校から改善報告書が提出され、令和6年1月25日、2月15日及び3月7日に開催された短期大学認証評価委員会、2月16日開催の理事会で、それぞれ審議し、承認されました。

3月8日開催の理事会において、機関別評価案を審議し、短期大学評価基準を満たしているとして、3月8日付けで43校を「適格」と認定しました。また、1校については、短期大学評価基準の一部を満たしておらず「不適格」と判定し、3月11日に評価校へ評価結果を通知しました。この評価結果については、3月22日に文部科学大臣へ報告するとともに、同日に報道機関に公表し、本協会のウェブサイトにも掲載しました。(https://www.jaca.or.jp)

〈適格と認定した短期大学〉(都道府県別・五十音順)

函館大谷短期大学	北翔大学短期大学部
青森明の星短期大学	柴田学園大学短期大学部
盛岡大学短期大学部	宮城誠真短期大学

郡山女子大学短期大学部	茨城女子短期大学
宇都宮短期大学	共愛学園前橋国際大学短期大学部
高崎商科大学短期大学部	城西短期大学
千葉明德短期大学	共立女子短期大学
国際短期大学	女子美術大学短期大学部
星美学園短期大学	東京家政大学短期大学部
東京交通短期大学	東京歯科大学短期大学
東邦音楽短期大学	日本歯科大学東京短期大学
フェリシアこども短期大学	神奈川歯科大学短期大学部
横浜女子短期大学	新潟工業短期大学
金沢学院短期大学	信州豊南短期大学
岐阜聖徳学園大学短期大学部	中京学院大学短期大学部
愛知みずほ短期大学	名古屋女子大学短期大学部
ユマニテク短期大学	京都経済短期大学
大阪キリスト教短期大学	大阪健康福祉短期大学
甲子園短期大学	神戸女子短期大学
大和大学白鳳短期大学部	和歌山信愛女子短期大学
今治明德短期大学	大分短期大学
沖縄キリスト教短期大学	

〈不適格と判定した短期大学〉

山野美容芸術短期大学

調査研究

●短期大学卒業生調査及び短期大学生調査の実施について

本年度も会員短期大学の自己点検・評価活動や内部質保証に資する「短期大学卒業生調査」及び「短期大学生調査 (Tandaiseichosa)」を以下のスケジュールにより実施します。

「短期大学卒業生調査」のスケジュール

日程	内容等
令和6年3月～4月	会員短期大学に調査への参加を募集
6月下旬	参加校へ実施手引き等を送付

7月下旬～8月末日	調査実施 (Web 調査)
9月下旬	参加校へ当該校のローデータ等を送付
10月下旬	全体集計結果報告書公表

「短期大学生調査」のスケジュール

日程	内容等
令和6年6月～7月	会員短期大学に調査への参加を募集
8月下旬	参加校へ実施手引き等を送付
9月～11月	調査実施 (Web 調査)
1月下旬	参加校へ全体集計結果と当該校の個別集計結果、ローデータ等を送付
令和7年3月～4月	全体集計結果報告書公表

なお、「短期大学生調査」については、令和4～5年度までの2年間、これまで参加した短期大学からの意見や試行調査等を踏まえて、調査研究委員会において質問内容を吟味し、質問項目の整理や用語の簡素化を行いました。また、調査の実施方法についても、質問紙調査とウェブ調査の二種類の調査方法から、ウェブ調査のみにするなど、令和6年度から改定した内容・方法で調査を実施します。詳細については、6月中旬に全会員短期大学にご案内します。

●短期大学に関わる高等教育の調査研究

本協会の調査研究委員会では、令和6年度から短期大学における主体的改革・改善に資する調査研究として「短期大学における学習成果の獲得状況の可視化手法に関する研究 (ディプロマ・サプリメントの策定方策等に関する研究も併せて行う。)」を開始します。

事業計画・収支予算

●令和6年度事業計画及び収支予算書が決定しました

3月8日に開催された第59回理事会において、令和6年度事業計画及び収支予算書が審議され、承認されました。事業計画は5ページ、収支予算書は6ページをご覧ください。

組織

●各種委員会の委員が決定しました

本協会の自己点検・評価委員会、大学認証評価委員会、短期大学認証評価委員会、認証評価審査委員会、自己点検・相互評価推進委員会、調査研究委員会の令和6・7年度委員が次のとおり決まりました。

〈自己点検・評価委員会〉(◎委員長)

氏名	所属機関／職名
◎中野 正明	京都華頂大学・華頂短期大学／学長
冲永 佳史	帝京大学・帝京大学短期大学／理事長・学長
加藤 健	日本私立短期大学協会／事務局長
工藤 智規	公益財団法人スポーツ安全協会／顧問
小坂 慎治	一般財団法人大学・短期大学基準協会／事務局長
坂根 康秀	香蘭女子短期大学／理事長・学長
澤辺 桃子	函館短期大学／学長
田久昌次郎	いわき短期大学／学長顧問・教授

〈大学認証評価委員会〉(◎委員長)

氏名	所属機関／職名
◎川並 弘純	聖徳大学・聖徳大学短期大学部／理事長・学園長・学長

麻生 隆史	九州情報大学・山口短期大学／理事長・学長
岡本 和夫	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構／参与
奥田 吾朗	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部／理事長
冲 清豪	早稲田大学／教授
加藤 真一	金城大学・金城大学短期大学部／理事長
河野 敬一	常磐大学／副学長・教授
佐久間美羊	千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部／副理事長・短期大学副学長・教授
志賀 啓一	志學館大学・鹿児島女子短期大学／理事長
清水 一彦	松本大学・松本大学松商短期大学部／学長
白川 雄三	大阪学院大学／教育開発支援センター所長・教授
高橋精一郎	九州栄養福祉大学／学長補佐・教授
田中 博一	群馬医療福祉大学／社会福祉学研究科長・教授
谷本 榮子	関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部／理事長・総長
富永 和也	富永公認会計士・税理士事務所／所長・公認会計士・税理士
中野 正明	京都華頂大学・京都華頂短期大学／学長
長谷川貴弘	郡山女子大学／教授
二木 寛夫	山口学芸大学・山口芸術短期大学／理事長
堀井 祐介	大阪大学／教授
和賀 崇	岡山大学／准教授

〈短期大学認証評価委員会〉(◎委員長)

氏名	所属機関／職名
◎志賀 啓一	志學館大学・鹿児島女子短期大学／理事長
麻生 隆史	九州情報大学・山口短期大学／理事長・学長

大野 博之	国際学院埼玉短期大学／理事長・学長
岡本 和夫	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構／参与
沖 清豪	早稲田大学／教授
奥田 吾朗	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部／理事長
加藤 真一	金城大学・金城大学短期大学部／理事長
川並 弘純	聖徳大学・聖徳大学短期大学部／理事長・学園長・学長
桐原 由美	国際学院埼玉短期大学／教授
坂根 康秀	香蘭女子短期大学／理事長・学長
佐久間美羊	千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部／副理事長・短期大学副学長・教授
清水 一彦	松本大学・松本大学松商短期大学部／学長
高木 明郎	国際短期大学／学長
田久昌次郎	いわき短期大学／学長顧問・教授
谷本 和子	関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部／短期大学学長
富永 和也	富永公認会計士・税理士事務所／所長・公認会計士・税理士
野澤 智	城西短期大学／教授
平野 幸治	上智大学短期大学部／教授
福井 洋子	大手前短期大学／学長
二木 寛夫	山口学芸大学・山口芸術短期大学／理事長
堀井 祐介	大阪大学／教授
和賀 崇	岡山大学／准教授

〈認証評価審査委員会〉（◎委員長）

氏名	所属機関／職名
◎佐久間勝彦	千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部／理事長・学長
奥 明子	貞静学園短期大学／理事長・学長

工藤 智規	公益財団法人スポーツ安全協会／顧問
佐々木公明	桜田通り総合法律事務所／弁護士
田中 義郎	桜美林大学／特命副学長（グローバル）・大学院教授

〈自己点検・相互評価推進委員会〉（◎委員長）

氏名	所属機関／職名
◎坂根 康秀	香蘭女子短期大学／理事長・学長
川並 弘純	聖徳大学・聖徳大学短期大学部／理事長・学園長・学長
吉田 幸滋	精華女子短期大学／理事長

〈調査研究委員会〉（◎委員長）

氏名	所属機関／職名
◎清水 一彦	松本大学・松本大学松商短期大学部／学長
加藤 真一	金城大学・金城大学短期大学部／理事長
北村久美子	学校法人北村学園／理事長
小林 雅之	桜美林大学／教育探究科学群長・特任教授
坂本 真一	桜の聖母短期大学／学長
田中 義郎	桜美林大学／特命副学長（グローバル）・大学院教授
羽畑 祐吾	山梨学院短期大学／学長
溝上智恵子	国土館大学／特任教授
藪 敏晴	佐賀女子短期大学／副学長・教授
山田 礼子	同志社大学／社会学研究科教授

ご報告

●会員校の状況について

令和6年4月1日時点での本協会の会員校は、大学14校、短期大学247校です。

令和6年度事業計画 (R6.3.8 理事会承認)

概要

一般財団法人大学・短期大学基準協会は、大学・短期大学の向上・充実に資するため、認証評価機関として大学・短期大学の教育研究活動等の継続的な質の保証を図り、加えて大学・短期大学の主体的な改革・改善を支援することを目的として認証評価事業を実施する。

従来から継続している短期大学間の相互評価を促進・支援するとともに、短期大学における主体的改革・改善に資する調査研究として、短期大学における学習成果の獲得状況の可視化手法に関する研究等を行う。加えて広く社会から理解と支援を得るため、これら事業活動に関する資料の刊行及び情報を公開するとともに、国際間の連携協力を行う。

また、認証評価機関として自らの自己点検・評価を行うための検討を始める。

このために、令和6年度の事業計画を次のとおり策定し推進する。

◇事業内容

1. 認証評価機関としての認証評価の実施等
 - (1) 大学及び短期大学の認証評価事業の実施
 - (2) 令和6年度大学認証評価の評価員研修会の実施
 - (3) 第4評価期間からの大学認証評価に関する説明会の実施
 - (4) 令和6年度短期大学認証評価の評価員研修会の実施
 - (5) 第4評価期間からの短期大学認証評価に関する説明会の実施
 - (6) その他の認証評価に係る事業
2. 短期大学が行う自己点検・評価、相互評価活動の促進及び支援
短期大学間の相互評価のための情報提供などの支援

3. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

短期大学における学習成果の獲得状況の可視化手法に関する研究（ディプロマ・サブリメントの策定方法等に関する研究も併せて行う。）

4. 大学・短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

- (1) ニュースレターの発刊（ウェブサイトへの掲載）
- (2) 大学認証評価結果報告書（CD-R）の刊行
- (3) 短期大学認証評価結果報告書（CD-R）の刊行
- (4) 短期大学生調査結果報告書のウェブサイトへの掲載
- (5) 短期大学卒業生調査結果報告書のウェブサイトへの掲載
- (6) 短期大学間相互評価報告書のウェブサイトへの掲載

5. その他目的を達成するために必要な事業

- (1) 本協会の自己点検・評価のための検討
- (2) 日本私立短期大学協会との連携・協力
- (3) 短期大学生調査の実施
- (4) 短期大学卒業生調査の実施
- (5) 短期大学生調査及び短期大学卒業生調査の調査結果データの活用方法等に関するワークショップの実施
- (6) 国際間（WSCUC、ACCJC等）の情報の交換及び協力
- (7) ウェブサイト（英語ページを含む）の整備充実
- (8) 認証評価機関連絡協議会への参画
- (9) 大学ポर्टレート運営会議への参画
- (10) 機関別認証評価制度に関する連絡会への参画
- (11) 高等教育質保証学会への参画など

令和6年度 収支予算書

令和 6年 4月 1日から令和 7年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	[2,000]	[2,000]	[0]	
基本財産受取利息	2,000	2,000	0	
特定資産運用益	[5,000]	[4,000]	[1,000]	
特定資産受取利息	5,000	4,000	1,000	
受取会費	[57,809,700]	[62,765,400]	[△ 4,955,700]	
短期大学受取会費	55,929,700	61,085,400	△ 5,155,700	
大学受取会費	1,880,000	1,680,000	200,000	
事業収益	[69,080,000]	[81,400,000]	[△ 12,320,000]	
短大認証評価事業収益	51,480,000	62,920,000	△ 11,440,000	
大学認証評価事業収益	17,600,000	18,480,000	△ 880,000	
雑収益	[3,313,000]	[3,524,000]	[△ 211,000]	
受取利息	2,000	2,000	0	
雑収益	0	0	0	
短期大学生調査	2,431,000	2,682,000	△ 251,000	
卒業生調査	880,000	840,000	40,000	
経常収益計	130,209,700	147,695,400	△ 17,485,700	
(2) 経常費用				
事業費	[126,012,000]	[132,165,000]	[△ 6,153,000]	
給与手当	56,892,000	57,837,000	△ 945,000	
通勤手当	1,326,000	1,289,000	37,000	
法定福利費	8,994,000	9,281,000	△ 287,000	
臨時雇賃金	4,396,000	5,400,000	△ 1,004,000	
退職給付費用	3,627,000	2,038,000	1,589,000	
福利厚生費	120,000	150,000	△ 30,000	
会議費	112,000	101,000	11,000	
旅費交通費	10,925,000	12,080,000	△ 1,155,000	
通信運搬費	2,173,000	2,402,000	△ 229,000	
減価償却費	1,103,000	1,314,000	△ 211,000	
消耗什器備品費	550,000	450,000	100,000	
消耗品費	911,000	930,000	△ 19,000	
図書購入費	30,000	30,000	0	
修繕費	295,000	250,000	45,000	
印刷製本費	1,136,000	1,666,000	△ 530,000	
諸謝金	10,011,000	11,401,000	△ 1,390,000	
光熱水道費	430,000	430,000	0	
賃借料	14,411,000	14,512,000	△ 101,000	
保険料	243,000	337,000	△ 94,000	
租税公課	3,310,000	6,840,000	△ 3,530,000	
委託費	4,802,000	3,372,000	1,430,000	
手数料	134,000	0	134,000	
雑費	81,000	55,000	26,000	
管理費	[13,428,000]	[13,788,000]	[△ 360,000]	
給与手当	7,016,000	7,084,000	△ 68,000	
通勤手当	339,000	465,000	△ 126,000	
法定福利費	1,165,000	1,181,000	△ 16,000	
退職給付費用	531,000	662,000	△ 131,000	
福利厚生費	30,000	50,000	△ 20,000	
会議費	11,000	11,000	0	
旅費交通費	141,000	141,000	0	
通信運搬費	200,000	198,000	2,000	
減価償却費	123,000	146,000	△ 23,000	
消耗什器備品費	90,000	80,000	10,000	
消耗品費	150,000	160,000	△ 10,000	
図書購入費	30,000	30,000	0	
修繕費	55,000	50,000	5,000	
印刷製本費	50,000	50,000	0	
諸謝金	882,000	742,000	140,000	
光熱水道費	50,000	50,000	0	
賃借料	1,360,000	1,360,000	0	
保険料	10,000	10,000	0	
租税公課	30,000	30,000	0	
委託費	942,000	937,000	5,000	
手数料	120,000	250,000	△ 130,000	
渉外費	50,000	50,000	0	
雑費	53,000	51,000	2,000	
経常費用計	139,440,000	145,953,000	△ 6,513,000	
当期経常増減額	△ 9,230,300	1,742,400	△ 10,972,700	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	[0]	[0]	[0]	
什器備品除却損	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 9,230,300	1,742,400	△ 10,972,700	
他会計振替額	0	0	0	
税引前当期一般正味財産増減額	△ 9,230,300	1,742,400	△ 10,972,700	
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0	
当期一般正味財産増減額	△ 9,300,300	1,672,400	△ 10,972,700	
一般正味財産期首残高	295,325,608	293,653,208	1,672,400	
一般正味財産期末残高	286,025,308	295,325,608	△ 9,300,300	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0	
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0	
III 正味財産期末残高	386,025,308	395,325,608	△ 9,300,300	



論説 1

評価員を経験して

泉水 清志 (育英短期大学 現代コミュニケーション学科 学科長 教授)

はじめに

私が所属する育英短期大学は群馬県高崎市に立地しており、昭和45年に開設した前橋保育専門学校を改組し、「公正・純真・奉仕・友愛」を建学の精神として昭和52年に開学しました。現在では保育学科と現代コミュニケーション学科を有し、保育学科は地域で求められている実践的で質の高い保育者、現代コミュニケーション学科はあらゆる職業で必要不可欠なコミュニケーション能力の高い社会人の養成を目指し、時代や社会のニーズ、変化に合わせて地域に役立つ人材を養成しています。両学科とも進路決定率は100%であり、約90%が群馬県内に就職していることから、地域から高く評価されていると自負しています。

私は自校で認証評価を3回、うち学科長として2回受けた経験があり、チーム内では、チームリーダーとして自己点検・評価報告書の作成だけでなく、訪問調査、オンライン調査における確認・質問事項の対応で中心的な役割を担いました。評価員として本年度で4回目となり、チーム責任者に指名されたのは令和4年度に続き2回目でした。評価チーム皆様のお陰で、認証評価に関わることで評価校の取り組みや先生方との関わりを通して本学の教育や管理運営を見直し、適切に改善して質を高めることにもつながり、貴重な学びの機会となりました。ここではチーム責任者として令和5年度の評価活動を振り返るとともに、今後どのように生かすことができるかについて考えてみたいと思います。

評価作業の流れ

令和5年度のチーム責任者の指名を受けてから、令和4年度までの経験で認証評価の在り方である「専門的見地に基づくピア・レビューを主体とした評価」をすることができたかを振り返りました。各短期大学はその地域の特徴やニーズに合わせて発展しており、その背景をふまえて広い視野で評価校を理解する必要があります。しかし、自らの経験や専門的知識を生かすことを意識した結果、評価校の特色や独自性を十分に配慮できなかつたと感じました。また、認証評価は短期大学の教育が社会から理解と支持が得られるように質を保証することが目的であり、自己点検・評価報告書や各種資料をもとに適切に評価する必要があります。しかし、短期大学の実情を考慮して「やさしい」視点を持つとうとした結果、評価校の現状や詳細を客観的に確認できなかつたと感じました。そこで、この2点を個人が留意するだけでなく、評価チームとして共有しようと考えました。

評価を進める上では、評価チームの先生方が作業しやすい環境を作り出すことを心掛けました。短期大学の教職員は、授業だけでなく、学生指導や委員会、地域貢献活動等かなり多くの業務を抱えており、その負担は増え続けています。日程調整の結果、訪問調査が9月初旬となり時間的余裕がなかつたため、月日を逆算して役割分担、作業の段取りやスケジュールを明確にし、他の業務と調整しやすいように配慮しました。私自身が心配症のため、早めの期限を設定して作業を依頼しましたが、評価チームの先生方が期限より早く作業をしてくださったの

で、事前の書面調査をスムーズに進めることができました。評価チームメンバーも2名が前年度のALO、1名が複数回の評価員経験者と認証評価の経験が豊富であり、オンラインでの顔合わせから確認事項・質問事項の取りまとめまでポイントを押さえた打ち合わせや作業をすることができました。評価校もALOをはじめ全教職員が事前確認・質問票への対応や資料の準備等に協力してくださり、問題なく書面調査を終えることができました。評価校にあたっては、令和5年度は訪問調査に伴う評価員の宿泊や昼食の手配、作業場所や備付資料の準備等、コロナ禍より評価校の負担が大きくなったと思いますが、大変きめ細やかな配慮が感じられ、前向きな気持ちで訪問調査を迎えることができたことに改めて感謝申し上げます。

訪問調査

コロナ禍の経験から言うと、オンラインでも認証評価は可能です。評価員は自己点検・評価報告書や提出資料、ウェブサイト等で調査し、質問事項も事前に書面で確認することができます。評価校の担当者と対面で関わるのがなく、情に流されることもありません。評価校まで移動する必要がなく、時間的・身体的負担も少ないです。これらは、適切で客観的な認証評価につながると言えます。一方、訪問調査では各短期大学に行くことができ、立地、校舎や施設など自己点検・評価報告書や資料だけでは分かりづらい現況を確認することができます。面接調査以外にも教職員と関わるができ、評価校の雰囲気を感じ取ることができます。学生インタビューで在学生と直接やり取りができ、その表情やしぐさから学生生活の満足感を理解することができます。これらは各短期大学に訪問したからこそ分かるもので、ピア・レビューを主体とする認証評価では重要な要素と言えます。今回の評価校は教職員全員が危機を共有し、教育、管理運営でさまざまな工夫や努力をした結果、立て直しに成功していました。本学を含め、

他の短期大学で同じことをするのはかなり難しいと感じられ、感銘を受けました。もちろん、これが評価結果に影響を及ぼすことはなかったのですが、評価チームとして自信を持って「基準別評価票」の「特に優れた試みと評価できる事項」に記載することができました。訪問調査は評価員、評価校とも負担が多くなりますが、コロナ禍のオンライン調査で得た長所を生かして訪問調査を行うことで適切な認証評価につながると実感しました。

評価員を通して得たこと

評価員を経験することで、評価校から多くのことを学ぶことができます。担当する短期大学は本学と学科構成が似ていることが多く、教育特徴を生かした取組みや地域貢献活動の工夫は大変参考になります。近年、多くの短期大学が危機を迎える中で本学もさまざまな検討をしていますが、過去の良い時代の記憶から「何とかなるだろう」との期待や少子化等の社会的要因から「どうしようもない」という諦めが影響し、積極的に変化することができず、その意識も高まりづらいのが実情です。しかし、他の短期大学の取組みや成果、教職員の努力や姿勢を目の当たりにすると、具体的な取組み、そして前向きな姿勢と行動の大切さを再認識することができます。評価員の多くは本務校で重要な役割を担っており、教育、管理運営にも目を向け、積極的に関与する必要があるでしょう。評価員の経験は自らの成長だけでなく、短期大学が前に進み、変わることに繋がります。

また、評価チームの先生方との関わりから多くのことを学ぶことができます。令和5年度は本務校でALOを担い、経験が豊富な先生方と一緒にすることができ、特に訪問調査でのコミュニケーションを通して各短期大学の現状や取組みを詳しく聞けるとともに、先生方の高い意識にも触れることができました。認証評価は普段は関わる機会がない教職員がコミュニケーションを通してお互いに情報を交換し、学びあ

い、高め合う機会にもなります。もちろん、認証評価が第三者の評価により短期大学の教育の質を保証し、社会で理解され信頼されることが目的であることを忘れてはいけません。しかし、短期大学が厳しい状況にあり、それぞれが努力や工夫、変革を求められている中で、評価員がその経験を生かし、各々が所属する短期大学で教育に一定の質が保障されるように中心となって取り組むことで、大学・短期大学基準協会の認証評価で評価校として適格認定を受けるだけでなく、短期大学の将来を切り開くことができるでしょう。

終わりに

評価チーム、評価校の先生方をはじめ、多くの関係者のご尽力により、「基準別評価票」と「内部質保証ルーブリック」を提出し、分科会に出席してチーム責任者の役割を終えることができました。この場をお借りして、心より御礼申し上げます。今回もその責任を十分に果たせたとはいえず、大変ご迷惑をおかけしたと感じています。しかし、私自身この経験から多くのこと

を学び、本学を前に進めようとするモチベーションを高めることができました。近年、時代や社会の変化もあって短期大学が厳しい状況にある中で、「職業や实际生活に必要な能力を育成して地域に人材を輩出する」という本来の目的とは異なる業務が増え、ジレンマを抱えている方も多いでしょう。今後、短期大学が新たな方向性や価値を見出し、社会に認められるためにも、評価校、評価員がピア・レビューを通じて協働し、互いに学び合い、高め合う「ピア・ラーニング」が認証評価の大きな意義であると思います。



(育英短期大学 校舎)



論説 2

評価員を経験して

岡田 正 浩 (広島文化学園短期大学 教授)

はじめに

校舎から広島市内、瀬戸内海を見渡せる場所にキャンパスが立地し、徒歩で登校すると少し息が荒くなる広島文化学園短期大学に私は所属しています。長年大学教員として勤務し、認証評価は受けるものと認識していましたが、自分が評価員に任命されるとは思っていませんでした。

た。経験したことがないことへの挑戦は、だれもが不安や緊張はもちろん、大きなストレスとなることが予想されます。しかし、今回の経験が毎年繰り返される学内ルーティーン作業のストレスと違い、新しい発見となる可能性を感じ、前向きに取り組むことを心に決めた次第です。結果、本当に良い経験となったことを感想や意

見を通してお伝えしたいと思います。

【評】 評価員研修会

ゴールデンウィークが過ぎ、評価校、評価チームの決定通知が送られてくると、いよいよ始まるかと、いやおうなしに緊張が高まります。ほどなくして、チーム責任者から評価メンバーへ確認の連絡が入り、初めて一緒に業務に携わる先生方とやり取りが始まりました。

評価校だけでなく、評価チームの皆様にも迷惑をかけることなく、チームの一員として自分が機能するののかという不安から、本学が受けた過去の認証評価に関わる書類を見直し、評価校等の情報公開されている過去の認証評価結果等を閲覧、予習と思って読み解いていました。多くの認証評価結果を閲覧すると、認証評価が持つ目的や観点、実施の流れを感じ取ることができます。予習の成果なのか、大学・短期大学基準協会（以下、基準協会）が実施されたオンラインによる評価員研修会を受けて、認証評価が目指す方向性や内容、各基準を通した評価員の視点や留意点がスムーズに頭に入ってきました。この自己点検・評価によるピア・レビューの基本システムは、基準協会がPDCAサイクルを意識し、同じ大学教育に携わる教職員であれば共通問題を共有し理解ができるよう有益な評価システムとして構築され、常にその努力が今も継続されていることが想像できました。オンラインで理解できるかと不安でしたが、私としては充分でしたし、自分の担当部分や作業をイメージする助けになりました。

【書】 面調査及びチーム作業

評価校から届いた自己点検・評価報告書や多くの資料が私のデスクに届いているにもかかわらず、すぐに開封することなしに、私は少し眺めていました。ちょうど忙しい時期ということもあったのですが、認証評価を受けた経験がある人であればその報告書や資料にどれだけ膨大な作業と努力が詰まっているかが理解でき、資

料の入った段ボールの前たたくずんでしまいます。開封してからは、どうしても批判的に読み解こうとするので、それら影の努力は考えず、機械的に質問や意見を抽出する毎日になりました。

チーム責任者となる先生のリーダーシップ、ALO担当の先生との連携、評価チームメンバー全員の情報共有、どれも欠かすことができません。初めての評価員なので比較することはできませんが、途中作業や確認すべてがオンラインやメールで実施され、今考えると流れるように進んでいました。私は、チーム責任者が作る流れ（計画）に乗っかることで自然に作業が進み、評価チームが機能することで、不安なく書面調査を実施することができました。メンバーみなさんの責任感はもちろん、チーム責任者の手腕が、この認証評価の導入部分から十分に発揮されていたと感じます。

【訪】 問調査と学生インタビュー

令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症対策のため評価員が現地に赴くことなくオンライン調査もあったようですが、今回、対面によって評価校、評価員のメンバー全員が集って訪問調査が実施できました。1日目、しっかりと、評価校の取り組みを知り、疑問一つひとつに丁寧に回答をいただき、評価員は限られた時間の中で評価基準を精査することに、全員が集中していたと思います。何よりも、評価校の皆様と評価員の対話のやり取りには、お互いの思いや考えを否定することなく、感じている短期大学の問題点を共有して解決していこうとする前向きな姿勢が感じ取れました。

2日目の学生インタビューでは、学生たちの大学生活を楽しむ明るい表情と、教職員の支援が学生に行き届いている安心感が見て取れました。緊張した空間ではなく、和やかに学生たちの本音を聞いたことも訪問調査の成果でした。

2日目の最後にチーム責任者からの総評及びそれぞれ評価チームのメンバーに発言が許され

ました。思いがうまく言葉で表現できたか今は覚えていませんが、評価校の評価が自分たちの戒めであり、その発展は自分たちの未来でもあると感じながら発言をしました。私が一年間に出席するどの会議よりも前向きで、アクティブで充実したものであったことは確かです。

おわりに

初めて経験した評価員の印象は、自分自身の積極的な学びでした。これから短期大学を取り巻く環境は、さらに厳しさを増していきます。その中で、短期大学教育の改革を前に進め、学生と向き合って成長させていく必要があります。評価校の皆様の熱い思い、評価チームの皆様と共有できた短期大学教育の課題や解決策、すべてが勉強になりました。本当に感謝申し上げます。これら認証評価の取り組みがさらなる短期大学の魅力につながることを切に願っています。



(広島文化学園短期大学 キャンパス)



(広島文化学園短期大学 校舎)



論説 3

「ピア・レビュー」の精神から学んだこと～2回の評価員を経験して～

平 田

毅 (九州情報大学 経営情報学部長 教育・学術研究所長 教授)

はじめに

令和4年度・5年度と大学・短期大学基準協会（以下、基準協会）の評価員に委嘱されました。2年連続で、しかも地理的条件も規模も異なる二つの大学の認証評価に関わらせていただいたことは、「評価する」という行為を通して多くのことを学ばせていただいた貴重な機会でもありました。

二回の評価員を経験させていただき最も感じたことは「ピア・レビュー」の意義とその大切さでした。基準協会がその方針・理念として「ピア・レビュー」の精神を掲げられていることは極めて特徴的では素晴らしいことです。評価員として関わった訪問調査をはじめとした認証評価のプロセスはその精神を具体的に体験できる場であったと考えています。

「はじめて」のとまどいと評価チームのありがたさ

とは言いつつも、令和4年は私にとってはじめての評価員の経験であり、引き受けてみたはいいものの不安の気持ちで一杯でした。この私が「評価する側」として携わっても良いものだろうか、私自身の資格性に大きな不安を抱きました。しかし、そうした気持ちも、オンラインによる評価チームの打ち合せを繰り返すなかで少しずつ融解していきました。評価チーム責任者の先生のリーダーシップの下、評価の方向性、担当・役割分担も決まっていき、訪問調査までにやり終えておくことも明確になりました。チーム責任者の先生のディレクションのお陰で、具体的な評価の作業もとても円滑に進んでいったのだと振り返って感謝しています。(兩年ともチーム責任者の先生のリーダーシップには感服するばかりです。ありがとうございました。)

6月に入ると、評価校から大きな段ボール箱で評価するための資料が送られてきました。そのときには、またもやその資料の多さにたじろいってしまったのですが、「自己点検・評価報告書」を読み込む中で、少しずつ評価校の実情と実践内容も把握できるようになっていきました。私の主な担当は、1年目は基準Ⅱ-A、2年目は基準Ⅲ(Dを除く)でした。それぞれの年で異なる領域を担当できたことは、私にとってとても良い勉強になったと思っています。

訪問調査は「学び」の場

評価させていただいたそれぞれの大学とも、理事長・学長のリーダーシップの下、自己点検・自己評価の取組みを大学全体で推進されている姿がとても印象的でした。もちろん教育研究の取組みはうまくいっているものもあれば、その成果を今後の判断に委ねるしかないものもあります。しかし、いずれの大学とも学生ファーストの考えで教職員一丸となって取組みを推進しようとしている姿には学ばされました。

評価員の仕事は、さまざまな文書資料や訪問調査を通して評価校を「理解する」ことだと思います。評価員は理解しようとする。評価校は理解してもらおうとする。この営みが交差するところに、「評価する／される」関係を通じた相互理解を生み出していきます。それは「評価する／される」関係を越えた信頼にもつながっていくものだと思います。これが「ピア・レビュー」の精神なのかなと、今振り返ってしみじみと思っています。

評価員の経験から学んだこと

(1) 「ピア・レビュー」の精神の大切さ

「評価」という営みは「評価する側」から「評価される側」への一方向的な関係ではないということがとても大切なことだと実感しました。もちろん「評価」は厳正になさなければならないと考えます。「ピア・レビュー」というと身内同士の甘さが生じてくる問題点もあるかもしれませんが、相互の信頼に基づき共に改善していこうとする立場で相互にレビューし合うことはポジティブな方向に向かう契機を内包したものだと考えます。相互に尊重し合い「ピア＝仲間」としての信頼に基づく忌憚のない意見交換が訪問調査等を通して出来たと実感できたことは大きな成果でした。

(2) 評価校を評価して学んだこと

いずれの大学も、厳しい社会状況の中であって、それらを踏まえつつ、それぞれの大学の理念や使命の実現に向けたさまざまな取組みが積極的になされています。しかしそれらの取組みは必ずしも現時点では学生募集につながる成果を十分には上げていない場合もあります。それでも、私たちは学生ファーストの視点を大切にしたい取組みを止めるわけには行きません。それは大きな制度改革を伴う取組みもあれば、小さいけれども従来の目線を少し変えたところから発想した取組みもあります。評価させていただいたいずれの大学にもそうした取組みがなされ

ていたことはとても勉強になりました。学生たちの現実態と大学の建学の精神の間に着地点を見出そうとする努力が継続されている姿勢を感じ取ることができました。2年にわたり、二つの大学を「評価する」ことを通して、本当に多くのことを学ばせていただきました。尽力を惜しまない教職員の方々が取り組んでおられる姿勢から学ぶものは非常に多かったと思います。

(3) 評価員相互から学んだこと

評価校から学ぶことがたくさんあったのはもちろんのこと、実は、他の評価員の方々から学んだこともたくさんありました。チームリーダーの先生からは「ピア・レビュー」の考えに基づく具体的な評価姿勢について多くのことを学ばせていただきました。他の評価員の先生方からも、評価業務が終了したインフォーマルな場で、それぞれの大学が抱えている問題やその解決に向けて取り組んでいることなどを一つのテーブルを囲んで意見交換できたことは大きな学びの場でした。それぞれ異なる教育環境・職場環境の中で奮闘されている姿に共感しつつも励まされる場でした。

評価校にとっては、認証評価のための自己点検・評価報告書の作成、訪問調査の準備・段取りなどその準備作業はすべてにおいて大変なご負担だったと思います。とりわけ、大学執行部の先生方、ALOの先生のご尽力は甚大だのご推察いたします。基準協会が掲げる「ピア・レビュー」という認証評価の理念は、そうした負担の数々を、評価校にとってのみならず評価員の私たちにとっても、「意味あるもの」としていこうと考えます。「ピア・レビュー」の精神に基づいた認証評価の営みが、共に発展・成長していくことにつながっていくことを願ってやみません。

おわりに

私が勤務しています九州情報大学の建学の精

神の骨格は「至心」という言葉に象徴されています。至心とは、「この上ない本当の心」をもって物事にあたることです。この「至心」と相互の信頼に基づく「ピア・レビュー」の精神とにはどこか通底するものがあると感じながら2回の評価員を経験させていただきました。また、私事ですが、私はこの3月をもちまして定年退職を迎えました。在職期間に評価員という貴重な体験をさせていただきましたことに心より感謝申し上げます。

最後になりましたが、基準協会の事務局の方々にも、我々評価員と評価校との調整作業で多岐にわたりお世話になりました。ありがとうございました。基準協会および加盟する諸大学・短期大学の益々のご発展を祈念して私の拙い報告とさせていただきます。ありがとうございました。



(九州情報大学 校門)



(九州情報大学 校舎)



論説 4

評価員を経験して

佐伯 素子 (聖徳大学 心理・福祉学科長)

はじめに

私が所属する聖徳大学では、毎年、学科や事務部署ごとに自己点検・評価を行い、内部質保証チェックシートに基づき、自己点検・評価委員会によるヒアリングが行われます。これまで多くの場合、私はヒアリングを受ける側にいました。大学教員歴 20 年余りの中で、令和 4 年度に行われた本務校で受けた認証評価が私にとって初めての認証評価体験でした。その際、分担された自己点検・評価報告書や事前確認・質問票の確認作業に携わり、訪問調査ではオンラインで参加しました。令和 5 年度の評価員になると聞かされておりましたが、経験の浅い私に務まるだろうかと不安を感じました。評価員研修会の案内や評価校の資料が次々に届くたびに、その不安は増すばかりでした。今回は、そのような私の評価員としての体験を振り返ります。

評価員研修会と書面調査

6 月になると、訪問調査の日程調整や評価員研修会の案内がメールで届きました。訪問調査の日程が私の予定と合わず、チーム責任者にご迷惑をおかけしてしまいました。7 月にウェビナー形式で開催された評価員研修会では、大学評価基準の適用方法や評価過程で考慮すべき事項について詳細に学びました。認証評価が教育の質をどのように評価し向上させるかを理解することができました。評価の視点を学ぶことによって、当初抱いていた不安が少し和らぎました。校務の合間を縫って、自己点検・評価報告書に目を通し、気になる点には付箋を貼っていました。最後に、これらのページを再読し、

確認・質問事項をメモし、記入用紙にまとめてチーム責任者へメールで提出しました。評価員とのオンラインでの顔合わせでは、優れた点や課題点、訪問調査時に学生に尋ねる質問項目などを確認しました。

訪問調査

訪問調査の初日、午前中には評価員の打ち合わせや備付資料の確認が行われ、午後からは基準別評価の面接調査が始まりました。評価校の理事長、学長、教員、各事務部署の職員を前にして、責任の重さを感じました。チーム責任者が質問を主導し、分担された事項について評価員が確認しました。その後の学内施設の見学では、教室や図書館、学生支援に関わる部屋、緊急時の備蓄品倉庫などの建物や施設を訪れました。建学の精神を体現する掲示物や石碑を通じて、教育がいかに理念に基づいて展開されているかを実感しました。

2 日目は、学生インタビューと残りの基準別評価の面接調査が行われました。学生たちは自らの経験や意見を自由に話し、大学への誇りが感じられました。評価校とのコミュニケーション、学内施設の見学、学生インタビューを通じて、評価校の教育活動や学生支援体制を多面的に理解することができました。

基準別評価の面接調査を終え、チーム責任者が総評を行い、各評価員が訪問調査で感じたことなどを述べました。私は、評価校の教育理念が施設、教育活動、学生支援においていかに反映されているかをお伝えしました。閉会后に、評価員会議が開かれました。訪問調査で得た情

報を基に、自己点検・評価報告書や資料を再度確認しました。各評価員が区分別評価記入用紙に記入し、メールでチーム責任者に送付することになりました。課題だけでなく、積極的に評価できる事項を挙げることが確認されました。

おわりに

初めて評価員を経験して、教育研究活動、学生支援、ガバナンス、社会貢献といった多岐にわたる分野を、評価基準に基づき分析し、適切に評価する難しさを実感しました。勤務校での自己点検・評価活動では、改善点や課題にばかり目が向いてしまいます。システム全体を包括的に捉える視点が欠けていたことに気づかされました。他の評価員からは、課題だけでなく、評価校の優れた取組みを評価し、教育の質向上につながる効果的なフィードバックのあり方について学びました。また、評価校が基準を達成し、教育理念に基づく試みをどのように行っているかを直接学ぶことができました。この経験は、評価基準に対する私の考え方を見直す機会となりました。勤務校で教育の質を持続的に向上させるための取組みを促進していきたいと、

思いを新たにしました。最後に、評価校の関係者の方々、評価員の皆様に心から感謝を申し上げます。



(聖徳大学 キャンパス)



(聖徳大学 川並香順記念講堂)



協会から

自己点検・評価の意味を再認識して 大学・短期大学の運営を

一般財団法人大学・短期大学基準協会 評議員
貞静学園短期大学 理事長・学長

奥 明 子

大学、特に短期大学をめぐる状況が年々厳しくなり、各短期大学は存続をかけて背水の陣を敷き、全学を挙げて学生募集に取り組んでいます。私の所属する短期大学（以下、本学と称す）も単科の短期大学ですので、全教職員が背水の

陣で学生募集を進めていますが、かなり厳しい状況にあります。そのような状況下ではありますが、大学・短期大学基準協会の7年に一度の認証評価は、高等教育機関としての水準の維持・向上に寄与する非常に重要な役割を果たし

ています。

本学は、平成21年4月に開学し、令和2年度に2回目の認証評価を受けました。本学には自己点検・評価運営委員会が常設されており、2回目の評価を受けるまでは、可能な範囲で自己点検・評価報告書をウェブサイト上に公表してきました。そして令和2年度以降は、評価項目の問題点が翌年どのように改善されているか、常設委員会が調査・検討し、必要に応じて各項目担当者に修正を依頼し、ウェブサイトに掲載しています。

認証評価は、社会的に信頼に値する大学・短期大学（以下、大学と称す）かどうかの評価を行うことであり、その精神は、評価員と評価校が、ピア・レビューを通して、ともに大学の質の向上・充実を目指すところにあります。つまり、評価員と評価校が良好なコミュニケーションを構築して、評価員は優れている点、改善すべき点を明確にし、評価校の質の向上を図るのが認証評価の精神といえます。

周知のように、各大学には、建学の精神からなる教育目的・目標・学習成果および三つの方針を学内外に明確に発信し、それらに基づく質の高い教育プログラム、学習支援サービス及び学習資源の活用を促進することが義務付けられ

ています。さらに各大学は、学習成果に教育課程の卒業要件の単位を充足するだけでなく、幅広く深い教養及び総合的な判断力などの汎用的なものも含まれることを認識し、豊かな人間性を涵養できるよう、例えば選択教科目を多く設定し、学びの選択を幅広くすることや、学外の活動も積極的に取り入れ、社会で生活していくための良識・技術等が修得できるよう支援することも考えていかなければなりません。

本学は、短期大学開学前約80年にわたり保育福祉専門学校を運営してきました。短期大学へ移行し、先ず痛感したことは、高等教育機関として学生への教育がいかにあるべきか、学生の自主性を尊重し資質の向上を図るために、教員が研究業績を積むことや、職員とともにFD・SD活動に励み大学を運営していくという大きな課題に、専門学校とは決定的なレベルの違いがあることでした。

大学としてどうあるべきか、少子化の影響もあり大学経営が厳しい状況下で、存続をかけて大学の良さをアピールしていくためにも、各大学は7年に一度の認証評価を受けることが重要であり、それに基づいて毎年改善を重ねて質の向上を図り、その良さを社会に発信していくことが各大学に課せられた責務と考えています。

編集後記

2025年は、高等教育機関、特に私立大学・短期大学にとって、これまでにない大転換期を迎えています。2025年に施行を迎える私学法改正については、各校、寄附行為の変更等、日々頭を悩ませていることかと存じます。

加えて、18歳人口の減少、東京一極集中、地方からの人口流出など課題を挙げはじめれば、枚挙にいとまがありません。

その様な環境下において、私がお会いした、ある私学の理事長は私学のあるべき姿をこの様におっしゃっていました。

「地方で小規模の学部・学科を持つことは、学校法人としての収支を、ある意味度外視している。一方、その地域に住む学生達から学ぶ場を奪ってしまつては、私学としての志を失っていると言わざるを得ない。就学支援制度の機関要件による定員充足率の締め付けは、その様な志から相反するところにある。」私学の安定した運営を目指すうえで、収益確保に走りそうになった時、私はこの理事長の言葉を思い出します。

私学の存在意義、その本質を見失ってはいけない。(S F)

編集・発行

一般財団法人大学・短期大学基準協会 広報委員会
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11
第2星光ビル6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp

URL: <https://www.jaca.or.jp/>